

令和7年第12回沖縄県教育委員会（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

令和7年10月23日 午後3時開会

午後3時55分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

教育長 半嶺 満	委員 比嘉 佳代	委員 大城 進
委員 宮城 光秀	委員 辻上 弘子	委員 小濱 守安

(2) 欠席委員

なし

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括監 田代 寛幸	教育指導統括監 崎間 恒哉
参事 諸見 友重	参事 伊波 寛仁
総務課長 平田 直樹	総務課総務班主査 宮里 真吾
学校人事課長 東 哲宏	学校人事課小中学校人事管理監 古謝 将史
県立学校教育課長 屋良 淳	県立学校教育課特別支援教育室長 稲田 政博
生涯学習振興課長 堀川 恭宏	生涯学習振興課社会教育班指導主事 知念 秀明
文化財課長 米須 薫子	

4 議事関係

(1) 開会

半嶺教育長が開会を宣告した。

(2) 非公開の決定及び議事日程の決定

議案第2号、議案第3号は人事に関する案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条第7項の規定により非公開とすることが全会一致で決定された。また、議事日程は会議資料記載の日程案のとおりとすることが決定された。

(3) 令和7年第11回議事録の承認

全会一致で、令和7年第11回議事録を承認した。

(4) 議事録署名人の指名

半嶺教育長が大城委員を議事録署名人に指名した。

(5) 報告事項

報告事項１ 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（沖縄県教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令）

【説明（総務課長）】

教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（沖縄県教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令）資料に基づき、報告を行った。

【質疑等】

○大城委員 ２点、確認させてください。現在、学校現場も多様な教職員が勤務しております。３ページの第１６条の８、育児部分休業の請求等の手続に関して、１点目、現在、本務教職員は学校のイントラネット上にある勤務管理システム、臨時的任用教員や非常勤職員は紙ベースで請求手続を行っているとの理解でよろしいですか。２点目、本訓令施行日１０月１日は学年度途中です。９月までは旧規定だと思いますが、仮に取得中の教職員が現行の部分休業とされる第１号部分休業を継続する場合も含め、１０月１日を起点に全て申請は新システムで対応し、特別な経過措置はなしとの理解でよろしいですか。

○総務課長 １点目について、おっしゃるとおり、本務職員・臨時的任用職員は勤務管理システムに対応していて、会計年度任用職員等は紙で処理しています。２点目について、１０月１日以降、旧規定から新規定に変わって対応しております。

○大城委員 わかりました。教員の勤務は時間割や校務分掌などの制約があり、部分休業の取得にためらいを感じる方が少ないのが現状だと思います。しかし、そのような職場環境だとしても、教職員が今回拡充された育児部分休業制度について、その趣旨、内容を理解し、その制度を柔軟に活用することで、仕事と育児の両立支援に役立つことを願っております。

報告事項２ 令和８年度沖縄県立特別支援学校幼稚部入学定員について

【説明（県立学校教育課長）】

令和８年度沖縄県立特別支援学校幼稚部入学定員について資料に基づき、報告を行った。

【質疑等】

○大城委員 令和８年度は８校全てで定員が設定されています。これからの幼稚部志望者への合格、いわゆる受入決定に至るまでの各学校における主な関連事務日程、内容等を教えてください。

○県立学校教育課特別支援教育室長 志願前相談の後に入試で実態を把握し、合格発表を行います。基本的には不合格はなく、教育相談の対象として各特別支援学校で支援をする流れになっています。

○大城委員 わかりました。昨年度、所管課より特別支援学校の幼稚部の特性や期待されるメリットとして、当校での学びが『教育要領』を踏まえて公立、私立、幼稚園とほぼ同様の遊びを中心とした他者との関わり合い等を通して総合的な指導が展開されていること、

また、より個別のニーズに応じた教育活動ができる点だと御説明いただきました。個人的にも、その関連も含め、特別支援学校の先生方の専門性は多岐にわたり、特別な支援を必要とする子どもたちへの教育だけでなく、保護者への支援や地域の幼稚園、学校での教育にも大きな影響を与えていると思っています。その視点で、この専門性が、特別支援学校幼稚部を志望した幼児への学びや支援でどのように生かされ、どのような良い結果につながっているかについて、委員としても理解を深め、学校や所管課の取組をサポートしたいと思っています。改めて来月からの関連事務が滞りなく進むことを願っています。

報告事項3 新たな沖縄県指定文化財の指定についての報告

【説明（文化財課長）】

新たな沖縄県指定文化財の指定についての報告資料に基づき、報告を行った。

【質疑等】

○大城委員 このたびの無形、有形文化財合わせて4件が新たに県指定への答申、本当に喜ばしい知らせです。当地域にとっては誇りや自信、そして振興につながる大きな可能性を秘めているという気持ち、よくわかります。個人的には、前者において、前保持者が琉球陶器の分野で国重要無形文化財に指定されていたこと、後者においては、関係地域の出土品や遺物が縄文や弥生時代における代表的基準資料とのことより、答申された2分野の文化財に地域文化財の俯瞰化を強く感じた次第です。まさに「汝の立つ処を深く掘れ」という言葉のとおり、今回の指定は本県の子どもたちが地域の文化財に秘められた深い価値に気付くきっかけとなったことでしょう。他方、現在県内の大学で県内外の学生が伝統陶芸や沖縄地域における考古学を共に学ぶ試みは、地域文化財の息づく沖縄らしさを全国へ広める貴重な機会となっていると思います。彼らの取組を通して、沖縄の豊かな文化がより多くの人々に届くことを願っています。所管課の皆さまには、沖縄文化の継承と発展の取組の一環として、引き続き文化財の学校への周知、工夫をよろしくお願いします。

(6) 議案審議

議案第1号 沖縄県読書バリアフリー計画の策定について

【説明（生涯学習振興課長）】

沖縄県読書バリアフリー計画の策定について、資料に基づき、説明を行った。

【質疑等】

○比嘉委員 書籍等に関連するサービス内容については、十分盛り込んでいただいていると思いますが、ハード面に関して、県立図書館の現状はどうなっているのでしょうか。例えば車椅子スペースで読書ができる空間や、カームダウンができるような、例えばパニックになる子が入れるような空間等は、施設内に設置されておりますか。

○生涯学習振興課社会教育班指導主事 県立図書館について、館内はバリアフリー仕様であり、車椅子が入館しやすく、かつエレベーター等で介護、移動ができて、本を十分検索できる広さを保っています。車椅子でそのまま閲覧ができる席も十分設けています。ただし、現在、

カームダウンのためのスペースは特別に設置されてはおりませんが、子ども用のスペースを代わりに利用することは可能です。

○比嘉委員 今後、計画におけるハード面で、例えば、アイキャッチャー、ノイズキャンセリングイヤホンの貸出の準備等について検討することは可能でしょうか。

○生涯学習振興課長 法律では、委員がおっしゃったようなハード面については射程に入っておりませんが、最後に記載したとおり、5か年計画の中間年度である令和9年度において、関係機関の調査等をした上で内容を精査していきたいと考えているところです。

○比嘉委員 わかりました。多種多様な対象者へ向けたバリアフリー計画であると思います。障害に合わせた様々なニーズを満たし、たくさんの人がこぞって図書館を利用できるような計画になると良いと思いました。

○大城委員 本計画案の20ページ。数値目標における図書館職員等への読書バリアフリー研修参加者数について、令和5年度実施関連で2点教えてください。読書バリアフリー基本計画は、御説明のとおり、視覚障害者だけでなく、発達障害や肢体不自由など様々な理由で読書が困難な多くの人々を対象としています。その視点から1点目として、18ページの計画に示されている学校司書については、全学校種の学校司書と想定していますが、どうですか。また2点目、研修形態は現地参集型やオンライン方式での実施など、そのあたりはどうですか。

○生涯学習振興課長 全学校の司書を対象としているということです。

○生涯学習振興課社会教育班指導主事 研修について、様々な方法を考えております。遠方の方もしらっしゃるため、オンラインも参集も行うハイブリッド形式を予定しております。

○大城委員 わかりました。県立、公立図書館等から上げられた課題、ニーズの把握や関係機関との連携不足、研修機会の必要性からも、本研修参加者数の項目は、図書館サービス人材の育成に向けて欠かせない指標と捉えています。「読書バリアフリー法」によれば、自治体は本計画策定が努力義務とのことですが、都道府県レベルでは全47か所で予定とのこと。そのあたりを考えますと、本計画は国の法規に基づく計画指針や先行県の事例を参考に策定され、それらを踏まえ沖縄県所在の主要な図書館の現状、課題、施策の方向性等の基本的情報が示されていると思っています。現下、関連する課題が各図書館から指摘されている中で、所管課が計画策定に前向きに取り組んでおられることを評価したいと思います。今回の計画が関係機関で深く共有され、誰もが読書を楽しめる環境づくりに連携協働して取り組まれることを期待します。

○小濱委員 私も素晴らしい計画と思っております。特に点訳のボランティアが少ない、また、高齢化して追いつかないと聞いたことがあります、17 ページの点字ディスプレイは実用化されているものですか。

○生涯学習振興課社会教育班指導主事 はい。これは実用化されているもので、沖縄盲学校等にもあると聞いております。

○小濱委員 素晴らしいツールです。各公立図書館に複数台配置すると、新しい情報を即座に読むことができるということにつながると思います。また、いつも課題となるボランティアの育成について、このようにデジタルで対応できるものは、そちらを活用することで、時間的ロスも減るのではないかと思います。ぜひこの計画の中で進めていただければと思います。

○生涯学習振興課長 沖縄県内のどの市町村もこの計画を立てておりませんので、沖縄県が模範を示し、それを周知することで市町村においても計画を立て、予算獲得に取り組んでもらいたいと思っております。

○小濱委員 点字ディスプレイがタブレットのような感覚で使えるようになると、目の不自由な方にとって、とても良いと思います。ぜひ実現できればと思います。

【採決の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第 2 号 学校職員の人事について（非公開）

議案第 3 号 学校職員の人事について（非公開）

(7) その他
特になし

(8) 閉会
半嶺教育長が閉会を宣言した。